

<公共施設マネジメントの取組の
全体像とモデル事業の概要について>

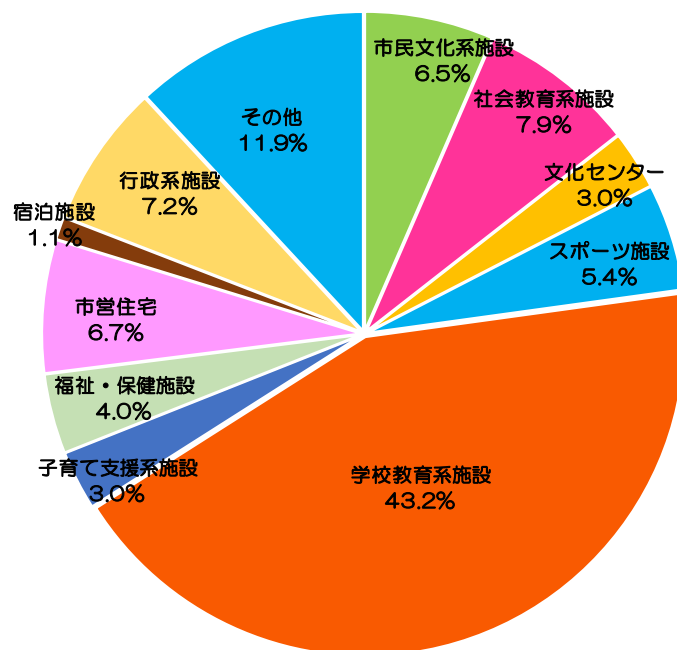
公共施設マネジメントの取組

I 公共施設の状況及び取組の背景

公共施設マネジメントにおける公共施設とは、公共施設のうち、道路、橋りょう等のインフラを除いたものをいいますが、本市の公共施設は、令和2年度末時点で216施設、総延床面積にして約66.5万平方メートルで、様々な行政サービスの提供や市民ニーズに応える場として多くの市民に利用されています。

施設分類ごとに見ると、総延床面積に占める割合は小・中学校などの学校教育系施設が約43.2パーセントと一番多く、続いて社会教育系施設、行政系施設となっています。

図1 公共施設の延床面積内訳

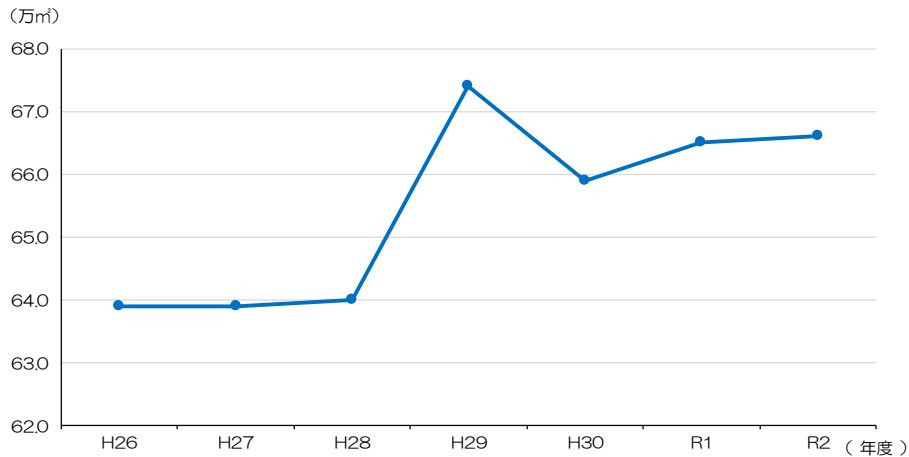


令和3年3月31日現在

区分	主な施設
市民文化系施設	市民会館、府中の森芸術劇場
社会教育系施設	図書館、美術館、生涯学習センター
文化センター	
スポーツ施設	体育館、プール、野球場
学校教育系施設	小・中学校、学校給食センター
子育て支援系施設	保育所、幼稚園、学童クラブ
福祉・保健施設	特別養護老人ホーム、保健センター
市営住宅	
宿泊施設	市民保養所「やちほ」、ハケ岳府中山荘
行政系施設	庁舎、リサイクルプラザ
その他	府中の森市民聖苑、駐車場、自転車駐車場

本市では平成26年度の第1次推進プラン策定後も、市民ニーズや社会情勢等を踏まえ、必要な施設は引き続き整備してきました。施設の総延床面積は、平成28年度までは約64万平方メートルで推移していましたが、平成29年度には府中駅南口の再開発に伴う市民活動センター「プラッツ」の整備や新学校給食センターの整備により約3万3,000平方メートル増加しました。その後、府中グリーンプラザの廃止やふれあい会館、学校給食センターの移転に伴う旧施設の処分等により、約1万5,000平方メートル減少しましたが、近年は緩やかに増加しています。

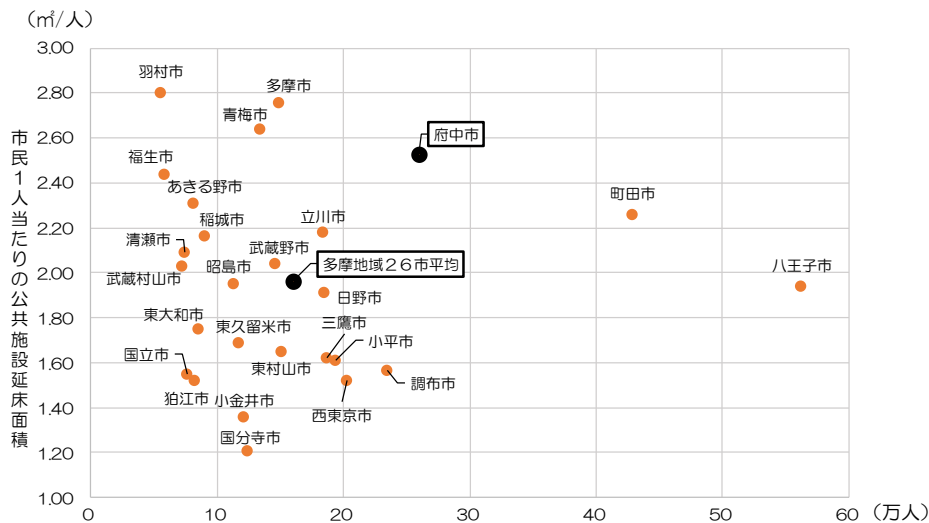
図2 第1次推進プランからの公共施設の総延床面積の推移



年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総延床面積 (㎡)	639,750.18	639,750.18	641,419.65	674,837.35	659,929.40	664,572.46	665,835.27

市民一人当たりの施設の延床面積で見ると、令和2年度末時点で約2.56平方メートルですが、多摩地域の自治体（26市）の中で比較すると、本市は、同程度の人口規模の他自治体と比べて多くの公共施設を有していることがわかります。

図3 多摩地域26市の市民一人当たりの延床面積比較



(平成30年度時点(府中市調べ))

これらの公共施設は、市民共有の財産として良好な状態で過度な負担を残すことなく次世代に引き継いでいくことが求められますが、建築時から一定の期間が経過し、社会情勢も変化している中で、大きく3つの課題を抱えています。

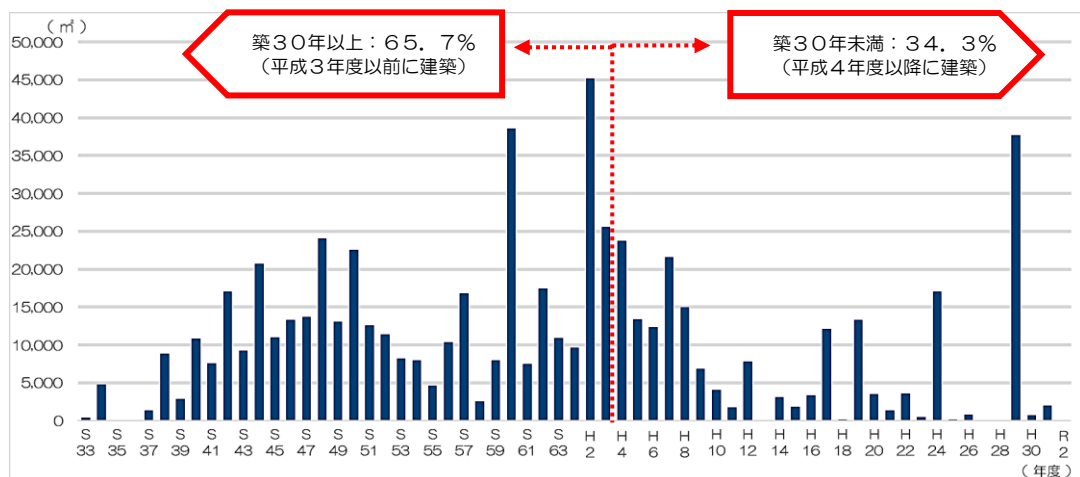
(I) 老朽化の進行

第1の課題は、施設の老朽化の進行です。

人口の増加が急速に進んだ昭和40年代から昭和50年代にかけて、小・中学校を中心に多くの公共施設を整備しました。また、昭和の終わりから平成初期には、時代のニーズに合わせて様々な大規模施設を整備しました。

これにより、本市は住民福祉の向上を図ることができましたが、一方で、現在は多くの施設が建築後30年以上経過している状況です。一般的に、建築後30年以上が経過する施設は、大規模改修などの老朽化対策に一定の費用が必要となります。そのため、本市でもこれまで以上に点検や改修などのきめ細かな対応が必要になるとともに、計画的な保全の取組が重要になります。

図4 公共施設の整備状況及び建築後30年以上経過する施設の割合



(2) 健全財政の維持

第2の課題は、健全財政の維持です。

本市の財政状況は、行財政改革を継続的に進めてきたことにより、他の自治体と比較すると良好な状況を維持しています。しかし、老朽化への対応を必要とする施設が増加する中、今後全ての施設に対して大規模改修や建て替え（以下「更新」といいます。）を行うためには多額の費用が必要になります。

ア 歳入・歳出の状況

本市の歳入の状況を見ると、近年は景気の回復傾向や納税義務者数の増加により、市民税や固定資産税などの市税収入が増加傾向となっています。一方、歳出では、社会保障関係費である扶助費を中心とした義務的経費が増加傾向にあります。

表1 歳入 [普通会計] (平成28～令和2年度決算)

◆歳入[普通会計](平成28年度～令和2年度決算)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入	1,099億円	1,172億円	1,024億円	1,056億円	1,387億円
市税	511億円	514億円	528億円	528億円	520億円
国庫・都支出金	323億円	292億円	276億円	298億円	613億円
基金繰入金	21億円	117億円	21億円	18億円	35億円
市債	56億円	76億円	17億円	20億円	19億円
その他	188億円	173億円	182億円	192億円	200億円
自主財源	651億円	732億円	668億円	673億円	680億円
	59.3%	62.5%	65.2%	63.7%	49.0%
依存財源	448億円	440億円	356億円	383億円	707億円
	40.7%	37.5%	34.8%	36.3%	51.0%

※ 「その他」には、収益事業収入などの諸収入や税連動交付金などを含む。

出典：第7次府中市総合計画前期基本計画

表2 歳出 [普通会計] (平成28～令和2年度決算)

◆歳出[普通会計](平成28年度～令和2年度決算)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳出	1,070億円	1,141億円	989億円	1,030億円	1,348億円
義務的経費	434億円	438億円	440億円	456億円	480億円
人件費	111億円	110億円	112億円	114億円	125億円
扶助費	280億円	286億円	287億円	301億円	315億円
公債費	43億円	42億円	41億円	41億円	40億円
投資的経費	204億円	199億円	91億円	90億円	107億円
その他経費	432億円	504億円	458億円	484億円	761億円

※ 「その他経費」には、繰出金や維持補修費などを含む。

※ 歳入・歳出は、「普通会計」の決算値を掲載

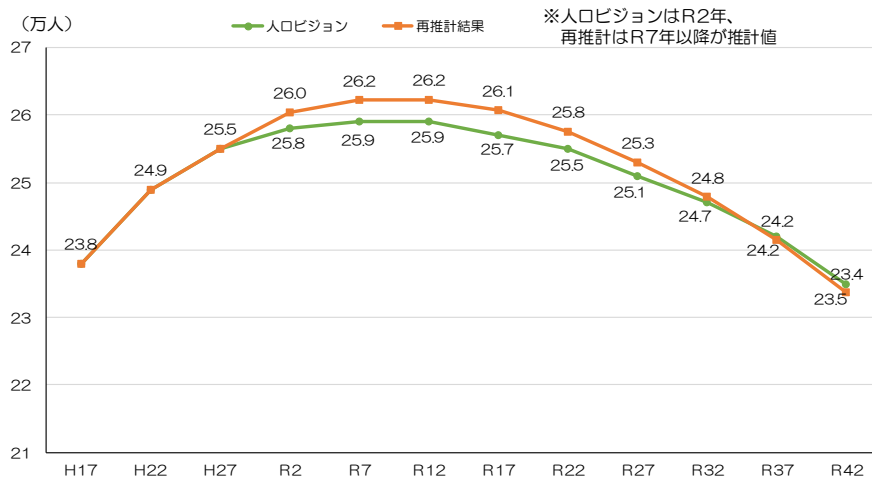
※ 「普通会計」とは、地方財政統計上便宜的に用いられる会計のことで、本市の場合は、一般会計、公共用地特別会計、火災共済事業特別会計の合算値（火災共済事業特別会計は平成30年度まで）

出典：第7次府中市総合計画前期基本計画

イ 将来人口の見通し

本市の将来的な人口の見通しでは、総人口は令和12年をピークに減少に転じ、令和32年には令和2年と比較して約1万4,000人減少、令和42年には約2万8,000人減少する見込みです。

図5 将来人口の見通し



出典：第7次府中市総合計画前期基本計画

ウ 健全財政に向けて

歳入・歳出の状況や将来人口の見通しを踏まえると、長期的には、扶助費などの増加による義務的経費の更なる増加や、人口減少に伴う歳入の減少が見込まれることから、今後公共施設に掛けられる経費は限られていきます。

このように、現在は良好な財政状況を維持していたとしても、公共施設の現状を踏まえると、健全財政を維持したまま全ての施設を維持・管理していくことは困難であると言えます。持続可能な自治体経営のためには、今後、施設に掛かる費用をできる限り抑えることが必要になります。

(3) 多様化する市民ニーズへの対応

第3の課題は、多様化する市民ニーズへの対応です。

本市では、昭和40年代から昭和50年代及び昭和の終わりから平成初期にかけて、集中的に施設を整備してきました。これらの施設はいずれも整備当時のニーズに基づくものであり、人口構成や社会情勢の変化に伴う新たな市民ニーズに対して、現在の施設の在り方では十分に対応しきれない場合もあります。

多様な市民ニーズに対応するためには新たな施設の在り方等を検討する必要がありますが、施設の更新費用の増加が課題となる現状においては、新たな施設を整備するのではなく、既存の施設を柔軟に見直しながら対応していく取組が必要になります。

2 府中市公共施設マネジメント基本方針

(1) 指標

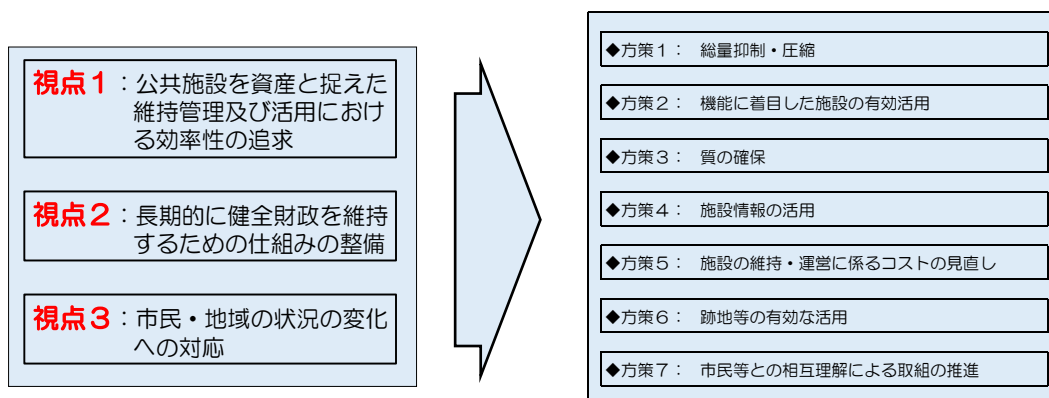
基本方針では、公共施設の整備状況や老朽化の状況、今後見込まれる財政状況等を踏まえ、施設総量について次のとおり指標を示しています。

指標：市民一人当たりの延床面積2.56㎡を維持する。

(2) 3つの視点と7つの方策

基本方針では、公共施設マネジメントを推進するため、3つの視点と7つの方策を掲げて取組を進めていくこととしています。

図6 視点と方策



3 最適化と計画的保全

公共施設マネジメントの取組を大きく分類すると「最適化」と「計画的保全」の2つに分けられます。公共施設マネジメントを推進していくためには、この2つを両輪として共に進めていくことが重要となります。

(1) 最適化について

最適化とは、施設が整備されてから一定の期間が経過し、整備当時からの社会情勢の変化などを踏まえ、施設の規模や機能、サービスの在り方を財政状況や利用状況などに応じた適切な水準に見直していくための取組です。

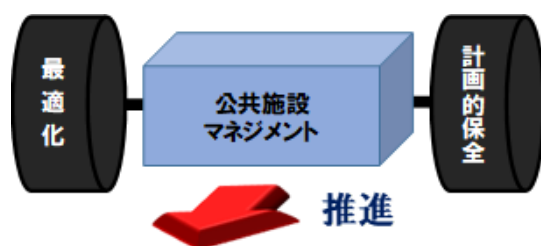
最適化の取組の対象施設は、公共施設マネジメントの対象施設のうち、条例や規則等により設置したもので、幅広い市民利用を見込み、見直しによる影響が大きいものを対象とします。

(2) 計画的保全について

計画的保全とは、不具合が発生してから対応する事後保全だけでなく、施設の劣化状況や更新時期を考慮して不具合が発生する前に対応する予防保全を併せて進めることで、施設の安全性の確保やライフサイクルコストの低減を目指すほか、施設情報の一元化などによって保全業務の効率化を図り、公共施設を将来にわたって適正に維持・管理することを目指す取組です。

計画的保全の取組の対象施設は、公共施設マネジメントの対象施設のうち、今後も継続的な利用を見込むものを対象とします。

図7 最適化と計画的保全の関係性



4 府中市公共施設マネジメント推進プラン

府中市公共施設マネジメント基本方針に基づき、効果的に公共施設マネジメントの取組を推進していくための実行計画として、府中市公共施設マネジメント推進プランを策定しています。

計画期間は府中市総合計画の基本計画に合わせて4年間とし、現在、令和4年度から令和7年度までを計画期間とする第3次府中市公共施設マネジメント推進プランに基づき取組を進めています。

図8 推進プランの計画期間

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
府中市総合計画	第6次（前期基本計画）				第6次（後期基本計画）				第7次（前期基本計画）			
府中市公共施設マネジメント推進プラン	第1次推進プラン				第2次推進プラン				第3次推進プラン			

5 モデル事業の取組について

府中市では、公共施設マネジメントの取組全体の推進力を高めるとともに、中長期的に取組を進めていく上で参考となる事例の蓄積を期待し、複数施設で一体的に検討するモデル事業に取り組んできました。

表3 モデル事業一覧

事業名	概要
モデル事業1 「府中駅周辺施設の再編」	府中駅周辺に設置されている多種多様な公共施設の活用について、各施設単位ではなく、複数の施設を組み合わせて、より効率的かつ効果的な方法を検討する。
モデル事業2 「学校施設の更なる活用」	様々な機能を有する学校施設の更なる活用に向け、地域プールと機能が重複する学校プールの活用を検討するほか、将来を見据えた検討をする。
モデル事業3 「宿泊機能・サービスの今後の在り方」	宿泊施設の老朽化の進行や利用率が低い状況など、宿泊機能を有している公共施設の課題を踏まえ、宿泊機能・サービスの今後の在り方について検討する。
モデル事業4 「包括管理業務委託による公共施設の維持・保全」	本市の公共施設の維持・保全に当たり、複数施設の保守管理・点検業務を一括して民間事業者に委託する包括管理業務委託の導入について検討する。

ア モデル事業Ⅰ「府中駅周辺施設の再編」

モデル事業Ⅰでは、中心市街地活性化に向け、府中駅周辺に設置している11の公共施設について、4つの方策に分類した再編方針を示しました。

その結果、民間活力の導入によるまちの活性化に向けた新たな取組や効率的な施設の更新及び活用を進めることができました。

表4 4つの方策と取組結果

方策	対象施設	再編の方向性	取組結果
公民連携による府中駅前公共施設の新たな活用	府中グリーンプラザ	民間事業による新たな活用	府中グリーンプラザの廃止及び民間事業者による跡地の活用
	府中グリーンプラザ分館	既存建物の活用によるにぎわいの創出	府中特産品直売所機能の移転
機能向上や効率的な施設管理等を目指した移転及び統合	ふるさと府中歴史館 /宮町図書館	既存機能の移転及び跡地等の活用	各施設において機能移転や跡地等の活用に係る取組を進めている。
	教育センター		
	府中駅北第2庁舎		
最適化と財源確保を両立する資産活用	ふれあい会館	財源確保を図る資産活用	旧保健センター分館への機能移転及び跡地等の活用
	旧保健センター分館	跡施設の活用	跡施設の活用
運営の見直しによる資産活用	市民会館	運営面の見直し	指定管理者及びPFI事業者と連携した更なる運営の改善
	中央図書館		
	保健センター		健康増進室の運用変更

図9 府中グリーンプラザの民間事業者による新たな活用



イ モデル事業2「学校施設の更なる活用」

モデル事業2では、学校施設については様々な機能を有することから、活用範囲の拡大や、施設の更新に併せた周辺公共施設との集約化及び複合化等を基本方針に掲げました。また、地域プールについては市民総合プールを含めた屋外公共プールの集約化を基本方針に掲げ、具体的な取組時期についても示しました。

その結果、地域プールについては4施設を廃止することとし、総量抑制・圧縮に係る取組を進めました。今後は、その他のプールの利用状況を踏まえながら引き続き検討を進めていきます。

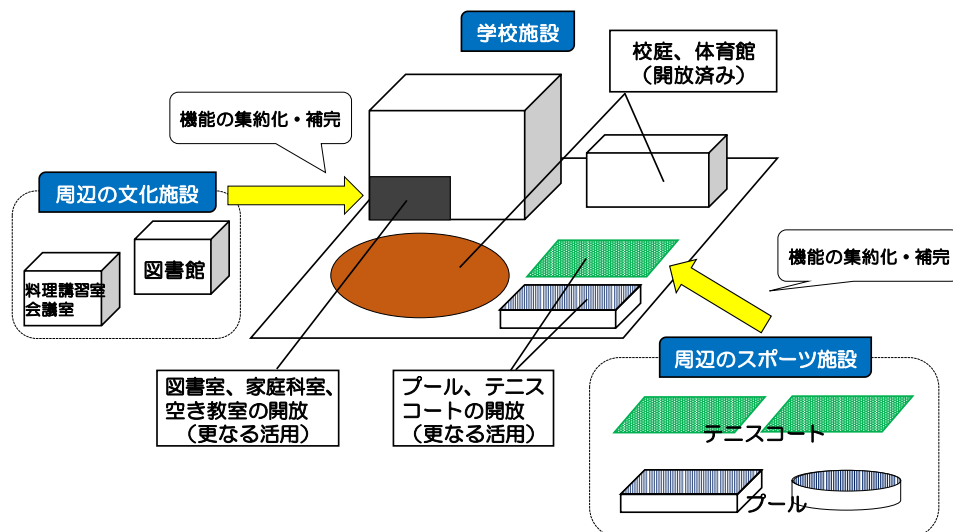
表5 学校施設の更なる活用に係る基本方針と取組結果

基本方針	活用方策	取組結果
学校施設の活用範囲の拡大	既存施設の更なる開放	ニーズに応じて対応を検討中
市民ニーズの変化を見越した計画的な老朽化対策	老朽化に伴う学校施設の更新に併せた複合化等	施設の改築に併せて検討中

表6 地域プールの見直しに係る基本方針と取組結果

基本方針	見直し方策	取組結果
屋外公共プールの集約化 (市民総合プール及び美好水遊び広場への集約)	① 地域プールのうち美好水遊び広場以外は大規模な施設改修を実施しない。 ② 小柳・白系台・武蔵台・新町の各プールは令和3年度までに処分、市民プール、西府プールは市民ニーズを見極めながら処分時期を検討する。 ③ 市民ニーズに応じて学校プールの活用を検討する。	① 令和3年度末に小柳・白系台・武蔵台・新町の各プールを処分予定 ② 学校プールの開放について、府中第十中学校のプールを試行的に開放

図10 学校施設の更なる開放と周辺公共施設機能の集約化・補完イメージ



ウ モデル事業3「宿泊機能・サービスの今後の在り方」

モデル事業3では、老朽化の進行や利用率が低い状況などの宿泊施設が有している課題を踏まえ、宿泊機能やサービスの今後の在り方について検討しました。

その結果、対象施設である市民保養所「やちほ」については市が保有しないこと、ハケ岳府中山荘についてはセカンドスクール運営の転換に合わせて施設を処分すること、生涯学習センターの宿泊施設については機能転換を図ることとしました。

この取組により、施設の維持管理及び更新費用の削減や、機能転換による施設全体の活性化及び歳入確保などの効果を期待しています。

表7 基本方針と取組結果

対象施設	基本方針	取組結果
市民保養所「やちほ」	① 市民保養所「やちほ」は保有しない。 ② 市民保養所「やちほ」の今後の在り方を踏まえ、姉妹都市交流活性化のための方策を展開する。	施設の今後の在り方について関係機関と調整を進めている。
ハケ岳府中山荘	セカンドスクール運営の転換に合わせて、ハケ岳府中山荘の処分を行う。	民間施設を活用したセカンドスクールの実施に向けた取組を進めている。
生涯学習センター（宿泊施設）	生涯学習センターの宿泊施設は機能転換を図る。	機能転換に向け、民間事業者にサウンディング調査（意見を伺うこと）を実施した。

図11 対象施設の外観



市民保養所「やちほ」



ハケ岳府中山荘



生涯学習センター（宿泊施設）

エ モデル事業4「包括管理業務委託による公共施設の維持・保全」

本市では、公共施設の管理に携わる職員数や修繕等の予算が限られている中で、業務の効率化を図りながら、いかに老朽化が進む施設の安全性を確保していくということが課題となっています。

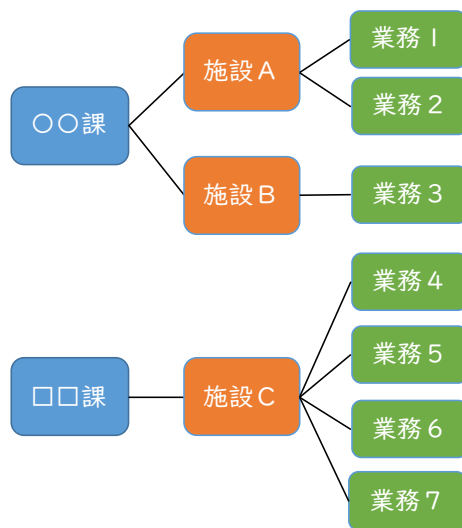
この課題解決に向けて、モデル事業4では、複数施設の保守管理・点検等の業務を専門的な知見を有する民間事業者にとまとめて委託する、包括管理業務委託の導入について検討しました。

具体的には、平成30年度に実施手法を検討し、施設をよく知る市内事業者との連携を基本とした仕組みを構築した上で、令和元年度から令和3年度までの3年間、子ども家庭支援センター「たち」、保育所及び学童クラブにおいて、劣化状況調査や定期点検、長期修繕計画の策定などを試行的に実施しました。

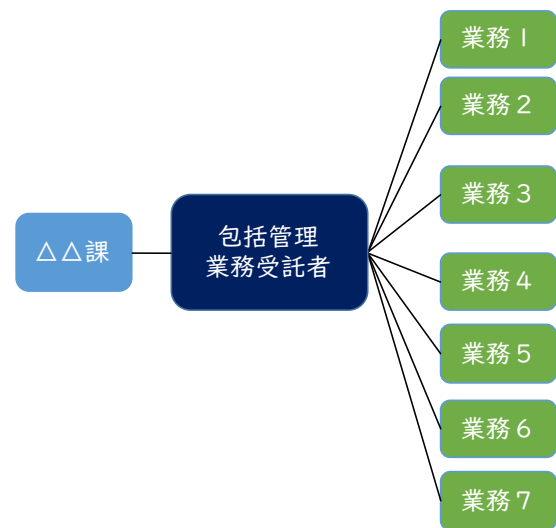
本取組によって期待される主な効果としては、適正かつ均一な施設管理による施設の安全性の確保や、計画的な保全による財政負担の平準化などが挙げられますが、引き続き、試行実施時における効果の検証を行い、本格導入の可否について検討していきます。

図12 包括管理業務委託による公共施設の維持・保全業務の変化

○ 導入前の維持・保全業務イメージ



○ 導入後の維持・保全業務イメージ



・課ごと、施設ごと、業務ごとに発注するため、契約業務が煩雑化
・管理業務の質のばらつき



・複数業務を一括で契約することにより、業務の効率化
・専門的な知見を有する受託者の統括マネジメントにより、管理業務の質の向上と均一化

6 公共施設マネジメントの取組の効果

(I) 総量抑制・圧縮の取組による効果

公共施設を維持していくためには、施設の安全性を確保するための日常点検や修繕のほか、施設の老朽化に伴う更新等、多額の費用が掛かります。そのため、これまでの推進プランの取組では市民ニーズを的確に捉えた上で、サービスの質は確保しつつ、施設の総量抑制・圧縮を図ることで更新費用の縮減を図ってきました。

ア 令和2年度末までの取組結果

これまでの取組のうち、令和2年度までに取組が完了している施設については、延床面積約1万5,000平方メートルの総量抑制・圧縮により、更新費用等約45億円の削減効果を生み出しています。

表8 平成26年度から令和2年度末までの取組結果

施設名	しゅん 工年	取組 年度	延床面積 (㎡)	削減効果額 (千円)	内訳			
					大規模改修費 (千円)	建て替え費 (千円)	修繕費 (千円)	維持管理費 (千円)
高倉保育所	H17	H27	1,668.34	1,272,374	0	0	25,025	1,247,349
グラウンド管理所	S48	H28	464.91	119,679	92,982	0	5,579	21,118
旧ふれあい会館	H2	H29	2,409.35	553,651	481,870	0	7,228	64,553
南保育所	H1	H29	692.37	134,043	117,703	0	2,077	14,263
府中グリーンプラザ	S55	H29	6,729.07	1,964,202	1,682,268	0	40,374	241,560
矢崎幼稚園	S44	H30	684.57	123,793	116,377	0	4,107	3,309
第二の二本町住宅	S41	R1	766.08	133,094	130,234	0	2,298	562
朝日保育所	S45	R1	524.94	97,207	89,240	0	1,575	6,392
小柳幼稚園	S50	R2	711.00	120,870	120,870	0	0	0
合計			14,650.63	4,518,913				

※大規模改修費及び建て替え費は令和2年度までに更新時期を迎える場合に計上しています。

- 延床面積 : 約1万5,000㎡の総量抑制・圧縮
- 更新費用等 : 約45億円の削減

イ 今後の見込みも含めた取組効果

これらの施設で令和3年度以降に見込まれる更新費用や、令和3年度以降に取組を予定している施設で見込まれる効果を全て含めると、令和34年度までの将来的な取組効果は、延床面積約3万6,000平方メートルの総量抑制・圧縮により、約432億円の更新費用等の削減を見込むことができます。

表9 平成26年度から令和34年度末までの取組効果

施設名	しゅん 工年	取組 年度	延床面積 (㎡)	削減効果額 (千円)
高倉保育所	H17	H27	1,668.34	10,239,725
グラウンド管理所	S48	H28	464.91	496,434
旧ふれあい会館	H2	H29	2,409.35	2,319,195
南保育所	H1	H29	692.37	574,905
府中グリーンプラザ	S55	H29	6,729.07	9,106,221
矢崎幼稚園	S44	H30	684.57	462,199
第二の二本町住宅	S41	R1	766.08	432,228
朝日保育所	S45	R1	524.94	520,654
小柳幼稚園	S50	R2	711.00	466,347
小柳プール	S51	R3	90.00	126,668
白糸台プール	S59	R3	150.87	166,343
武蔵台プール	S59	R3	156.82	165,438
新町プール	S60	R3	165.74	187,550
西府保育所	S50	R3	660.78	563,654
朝日体育館	S46	R3	415.59	413,685
みどり幼稚園	S50	R4	657.25	434,481
市民保養所「やちほ」	S60	R4	3,076.94	3,620,159
四谷保育所	S47	R4	567.93	518,731
八ヶ岳府中山荘	S46	R7	4,500.80	3,388,570
八幡保育所	S48	R7	657.72	552,642
よつや苑	H3	R7	4,541.66	4,263,925
ふるさと府中歴史館(宮町図書館含む)	S41	R8	2,375.80	2,107,637
北保育所	S58	未定	796.60	544,767
西保育所	S61	未定	727.94	511,985
中央保育所	S62	未定	728.96	525,992
美好保育所	S50	未定	658.68	476,534
合計			35,580.71	43,186,669

※表8・表9の記載について

- ・施設の取組年度は令和3年度時点の見込みも含みます。
- ・修繕費は、取組年度の翌年度から令和34年度までの期間に対して、3,000円/年×延床面積の額で計上しています。
- ・大規模改修費は2か年、建て替え費は3か年で計上しているため、当該年度については修繕費を除外しています。
- ・廃止年が確定していない施設は廃止年を未定とし、削減効果額に修繕費は計上していません。

(2) その他の効果

ア 最適化について

表9で示した施設については、更新費用や延床面積以外にも事業運営経費を削減効果として見込むことができますが、その他の施設についても、一部機能の見直しによる施設の有効活用や利用者数の向上による歳入増加等、様々な効果を生み出しています。

特に、歳入増加の主な取組としては、モデル事業1で取り組んだ府中グリーンプラザの廃止に伴う敷地活用が挙げられます。この取組では、定期借地権による敷地活用を行うことで、約15億円の歳入を見込むことができます。

イ 計画的保全について

計画的保全の取組としては、劣化状況調査の実施により、施設改修等の予算化の際に経過年数なども含めた総合的な判断基準に基づく優先順位付けを行うことができ、必要な改修を優先的に実施するとともに、財政負担の平準化を図っています。

また、修繕履歴管理システムを導入したことにより、各施設に係る情報の蓄積を着実に進めています。

さらに、モデル事業4の取組については、今後は検証の結果を踏まえて、保全業務の更なる効率化を図るよう取組を進める予定です。

計画的保全の取組は、施設の安全性の確保だけでなく、ライフサイクルコストの低減や保全業務の効率化など、短期間では目に見える形で効果が現れにくいものですが、着実に取組を推進しています。

7 取組を踏まえた課題の整理

これまでの取組では、前述のとおり一定の成果を挙げることができましたが、基本方針で掲げる3つの視点から改めて現状を整理すると、次の4点の課題が挙げられます。

(1) 既存施設・機能の有効活用

これまでの取組では、施設の稼働率向上や利用者数増加、効率的な施設運営など、施設機能を最大限に活用する取組を進めてきました。しかし、施設ごとに稼働率や利用者数、施設運営に係るコストを見ると、依然として横ばいの施設が多く、大幅な改善には至っていない状況です。市民や地域の状況の変化を的確に捉え、既存施設をいかした効率的なサービスの提供に向けては、今後も継続して取り組むことが求められます。

(2) 施設規模・機能の見直し

施設の更新等に当たり、施設の稼働率や社会情勢の変化、他の公共施設の整備状況、民間でのサービス提供の可否は、適切な施設規模・機能を検討する上での重要な指標になります。長期的に健全財政を維持していくためにも、これらを適正に評価した上で、施設規模・機能について十分に検討する必要があります。

(3) 大規模施設の更新費用等の縮減及び平準化

老朽化が進行している大規模施設について、学校施設は既に改築等に係る計画を策定しており、文化・スポーツ施設についても配置等の適正化に係る計画の策定を予定しています。今後、これらの施設を中心として長期にわたり多額の費用が掛かることが見込まれます。長期的に健全財政を維持していくためにも、これらの施設の更新に当たっては、機能の連携や複合化、集約化等について特に積極的な検討が求められます。

(4) 指標に基づく取組及び市民認知度の向上

公共施設マネジメントの取組を推進していくためには、公共施設が市民共有の財産であるという認識の下、施設利用の有無に関わらず、幅広い市民意見を確認しながら進めることが重要となります。基本方針では、施設総量に関する指標を示しており、これに基づく積極的な取組が求められますが、市民と共通認識の下で進めることができるよう、市民認知度の向上に向けた様々な取組を実施する必要があります。

モデル事業5について

1 第3次府中市公共施設マネジメント推進プランによる取組

第1次及び第2次推進プランでは、既存施設の活用等を中心に取組を進めてきました。この取組は一定の成果を見せていることから、第3次推進プランでも引き続き既存施設の有効活用に努めるほか、前述の4つの課題を踏まえ、次の5点について取り組みます。

- ① 既存施設・機能を有効活用し、施設の稼働率や利用率、運営コストを見直します。
- ② 更新時期を迎える施設について、最適な規模や機能、サービスの在り方等を検討するとともに、周辺施設や関連施設の状況も踏まえた効率的な更新を行います。
- ③ 大規模施設の更新等について、様々な可能性を多角的な視点から分析し、効率的かつ効果的な取組手法を検討します。
- ④ 施設の修繕等に掛かる費用について、平準化を図ります。
- ⑤ 市民認知度の向上に向けた取組を実施します。

2 モデル事業

第3次推進プランでは、老朽化に伴う施設の建て替えに合わせて効率的かつ効果的な手法を検討する取組として、次の2点をモデル事業として設定しています。

表10 モデル事業の概要

事業名	概要
モデル事業5 「府中駅周辺公共施設の 効率的な更新と活用」	老朽化が課題となる施設を中心に、効率的な施設の更新や資産の有効活用について、近隣施設を一体的に検討する。 (対象施設) ・中央文化センター ・保健センター ・ふれあい会館 ・府中駅北第2庁舎
モデル事業6 「地域対応施設の機能連携 と複合化」	地域ごとに同様の機能を有し、地域住民の生活に密接に関わる施設について、機能面、施設面の双方から連携の可能性について検討する。 (対象施設) 地域対応施設(地域ごとに同様の機能を有し、地域住民の生活に密接に関わる施設)

3 モデル事業 5 の概要

モデル事業 5 府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用				
概要	老朽化が課題となる施設を中心に、効率的な施設の更新や資産の有効活用について、近隣施設を一体的に検討する。			
背景	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成28年1月に「府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針」を策定したが、策定から一定期間が経過し、施設を取り巻く状況に変化が見られる。 ◆老朽化の進行により、建て替え等の検討を要する施設が近接している。 			
対象施設	<ul style="list-style-type: none"> ◆モデル事業1で対象とした施設を中心に、状況の変化や老朽化に伴い検討が必要な施設を対象とする。 ◆対象エリア：府中駅から半径約500mの範囲内（徒歩圏内） 			
	施設名	主な機能	しゅん工年度	築年数
	中央文化センター	公民館、高齢者福祉館、児童館	昭和43（1968）年度	54年
	ふれあい会館	事務室、相談室、会議室	昭和50（1975）年度	47年
	保健センター	休日夜間診療、健康推進事業	昭和52（1977）年度	45年
	府中駅北第2庁舎	事務室、駐輪場	平成3（1991）年度	31年
期待する主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆効率的に建て替え等を行うことで更新費用を削減する。 ◆建て替え等に合わせて機能整理を行うことで、市民ニーズ等に沿った施設を目指す。 ◆取組により生じた資産を活用することで、新たな取組や収益の確保につなげる。 			

対象施設における現状及び課題を踏まえた今後の方向性（再掲）	
文化センター	・施設の改築に向けて、市民ニーズや施設の稼働状況、周辺公共施設の状況を踏まえ、今後必要な機能の整理や施設の在り方の見直しを行い、地域拠点機能を向上させる。
ふれあい会館	・施設の更新時期を見据え、必要な機能の整理を行うほか、周辺施設との複合化等について可能性を検討していく。
保健センター	・施設の更新時期を見据え、必要な機能の整理を行うほか、周辺施設との複合化等についての可能性を検討していく。
府中駅北第2庁舎	・新庁舎整備後の府中駅北第2庁舎について、効果的な活用を検討していく。

	R 4	R 5	R 6	R 7
スケジュール	○対象施設に関する諸条件の整理	○対象施設ごとの最適な取組について検討	●対象施設の効率的な更新と活用に関する方針の決定	○方針に基づく取組の実施
検討体制	府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会を設置して第三者の視点から検討を行うほか、幅広く市民等の意見を聴き、方針を決定する。			
担当課	総務管理部建築施設課 各施設所管課			

【参考】モデル事業Ⅰの方策

対象施設	内容	現状
方策Ⅰ：公民連携による府中駅前公共施設の新たな活用		
府中グリーンプラザ	にぎわい創出を図るため民間事業者による新たな活用	取組完了
府中グリーンプラザ分館	各機能の連携による相乗効果でにぎわい創出	取組継続
方策Ⅱ：機能向上や効率的な施設管理等を目指した移転及び統合		
ふるさと府中歴史館	新庁舎等に機能移転及び跡地活用	取組継続
宮町図書館	新庁舎に機能移転及び跡地活用	取組継続
教育センター	府中駅北第2庁舎に機能移転及び跡地活用	一部状況変化 ⇒移転先変更
府中駅北第2庁舎	新庁舎整備に伴う事務機能移転後の空きスペース活用	状況変化 ⇒新庁舎整備後の活用再検討
方策Ⅲ：最適化と財源確保を両立する資産活用		
ふれあい会館	機能移転及び民間事業者による跡地活用	取組完了
旧保健センター分館	ふれあい会館の移転先として活用	取組完了
方策Ⅳ：運営の見直しによる資産活用		
市民会館	指定管理者と連携した更なる運営の改善	取組継続
中央図書館	指定管理者と連携した更なる運営の改善	取組継続
保健センター	健康増進室の運用を見直し、多様な用途で活用	老朽化進行 ⇒効率的な更新手法検討

參考資料

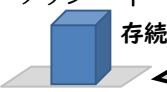
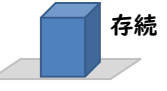
(記載内容の説明)

番号・施設名称			
所在地	府中市●町●番地（建物の所在地等を記載する。）		
階数	地上●階 （複数棟で構成される施設の場合は、最も高い階数を記載する。）	延床面積	●●㎡ （令和3年度末時点の延床面積を記載する。）
しゅん工年度	平成●年（●●年） （複数棟で構成される施設の場合は、原則最も古く、主たる用途で使用している棟のしゅん工年度を記載する。）	築年数	●年 （令和3年度末時点の経過年数を記載する。）
目的	条例等に記載されている施設の設置目的を記載する。		
機能	諸室の構成や施設が提供するサービスなどを記載する。		
管理形態	直営（一部業務委託を含む。）や指定管理者などの運営体制を記載する。		

平成26年度から令和元年度までの各機能の利用状況及び収支状況

- 平成26年度から令和元年度までの施設の利用状況（※）の推移を表で示す。
（※）利用状況の表は、施設の特性によって3つのパターンに分ける。
①稼働率を記載する場合、②利用者数の推移を記載する場合、③利用状況の表は記載しない場合
- 平成26年度から令和元年度までの施設の収支状況（※）の推移を表で示す。
（※）小・中学校と本庁舎及び府中駅北第2庁舎は除く。
固定資産台帳に記載のある施設整備費用は、減価償却費として計上する。
歳出には、減価償却費も含む。

これまでの公共施設マネジメント推進プランでの取組内容

検討の方向性	取組内容
第1次推進プラン  1 存続	第1次及び第2次推進プランでの取組内容を記載する。
第2次推進プラン  1 存続	

検討の方向性の9つのパターンから、検討内容に該当するものを記載する。

現状及び課題	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数や稼働率、収支状況の推移の傾向を記載する。 ・現在検討中の計画や事柄について記載する。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現状を踏まえハード面及びソフト面それぞれで課題となる点を記載する。 ・機能が類似又は重複している施設について記載する。 ・第2次推進プラン策定時以降、新たに発生してきた課題を記載する。

現状及び課題を踏まえた今後の方向性	
今後の方向性	<p>大規模改修や建て替えの時期を見据え、今後の施設の在り方の検討や必要機能の整理、運営面での改善などハード面及びソフト面それぞれについて、長期的な視点で当該施設が取り組むべき項目を記載する。</p>

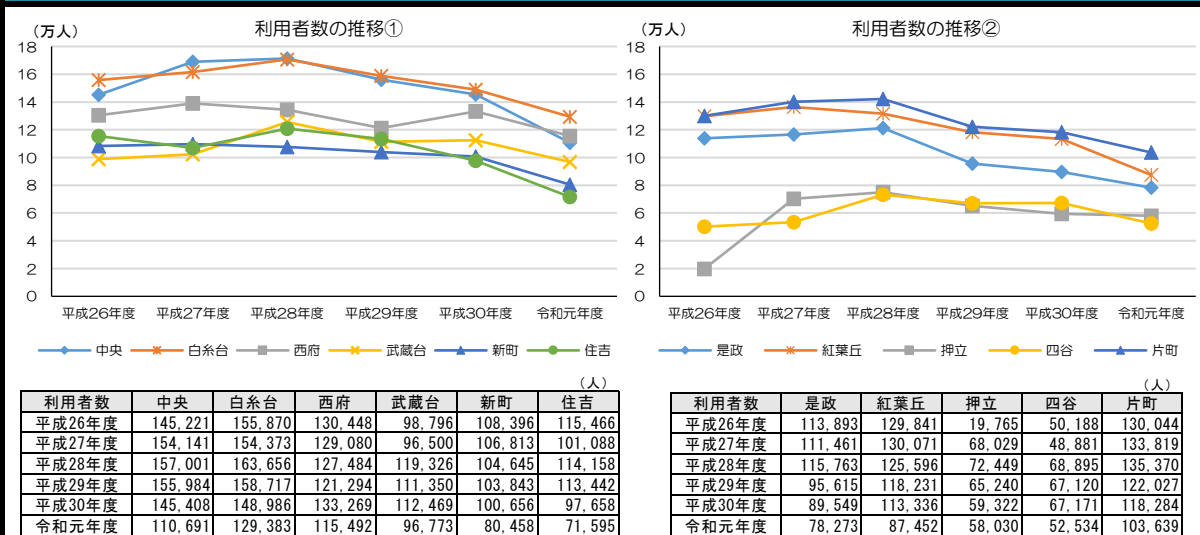
第3次推進プランの取組（令和4年度～令和7年度）				
取組内容	<p>今後の方向性を踏まえた第3次推進プラン計画期間中の取組内容を記載する。</p>			
スケジュール	R 4	R 5	R 6	R 7
	<p>現状や課題、今後の方向性を踏まえた各年度の取組内容を記載する。 （○は取組事項、●は方針等の決定、▽は継続実施、－は取組の完了を示している。）</p>			
期待する主な効果	<p>取組により期待する主な効果を記載する。</p>			
担当課	<p>取組を進める担当課を記載する。</p>			

※ 施設別プランに基づく取組状況については、半年ごとに点検・評価をするとともに、その結果を踏まえた取組予定を整理し、進行管理シートとして取りまとめます。また、取組を進めていく中で生じる検討内容やスケジュールの変更などについても、取組状況や取組予定と併せて、進行管理シートにより公表するものとします。

12 文化センター

施設名称	所在地	階数	延床面積	しゅん工年度	築年数
1 中央文化センター	府中市府中町2丁目25番地	地上6階	3,420㎡	昭和43(1968)年度	54年
2 白糸台文化センター	府中市白糸台1丁目60番地	地上4階、地下1階	1,951㎡	昭和45(1970)年度	52年
3 西府文化センター	府中市西府町1丁目60番地	地上3階	1,923㎡	昭和46(1971)年度	51年
4 武蔵台文化センター	府中市武蔵台2丁目2番地	地上3階、地下1階	1,902㎡	昭和48(1973)年度	49年
5 新町文化センター	府中市新町1丁目66番地	地上3階、地下1階	1,964㎡	昭和48(1973)年度	49年
6 住吉文化センター	府中市住吉町1丁目61番地	地上3階	1,962㎡	昭和48(1973)年度	49年
7 是政文化センター	府中市是政2丁目20番地	地上3階	1,937㎡	昭和49(1974)年度	48年
8 紅葉丘文化センター	府中市紅葉丘2丁目1番地	地上3階	1,975㎡	昭和50(1975)年度	47年
9 押立文化センター	府中市押立町5丁目4番地	地上2階	1,276㎡	平成26(2014)年度	8年
10 四谷文化センター	府中市四谷2丁目75番地	地上3階	1,394㎡	昭和52(1977)年度	45年
11 片町文化センター	府中市片町2丁目17番地	地上4階、地下1階	2,317㎡	昭和62(1987)年度	35年
目的	公民館、高齢者福祉館、児童館などの機能を有する複合施設で、個性的な地域文化を創造するための施設				
機能	公民館：講堂、会議室、和室及び料理講習室 高齢者福祉館：大広間、談話室 児童館：遊戯室、集会室及びひばりホール（中央文化センターのみ）				
管理形態	直営				

平成26年度から令和元年度までの各機能の利用者数



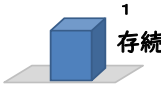
収支状況
次ページへ

平成26年度から令和元年度までの収支状況

(千円)

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歳出	966,152	907,418	1,020,263	1,012,056	1,026,171	1,047,587
歳入	21,214	21,445	21,339	19,893	23,373	26,091

これまでの公共施設マネジメント推進プランでの取組内容

検討の方向性	取組内容
第1次推進プラン 第2次推進プラン 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化が進行しており、老朽化対策として劣化状況調査を行い、改築スケジュールの検討を進めた。 施設の改築を進めるに当たり、文化センターあり方検討協議会を設置し、今後施設に必要な機能の整理を進めた。 浴場については、老朽化が進行していたことや利用者が限定的だったことから、平成30年度末をもって廃止した。

現状及び課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から令和元年度までの利用者数は減少傾向にある。 平成26年度から令和元年度までの収支状況は、歳出は10億円前後、歳入は主に施設使用料で、年間2,000万円前後で推移している。 施設の老朽化が進行しており、改築を検討する必要があるため、改築スケジュールの決定に向け劣化診断調査を実施した。 改築に向け今後施設に必要な機能の整理を進めるため、文化センターあり方検討協議会で検討を行っている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 改築を進めるに当たり、利用者の利便性の向上や地域拠点機能の拡充を図るため、周辺の公共施設との連携及び複合化等の可能性を検討する必要がある。改築スケジュールは、周辺公共施設の動向を踏まえて定めていく必要がある。 全ての施設の改築には長期間を要するため、改築時期を踏まえた計画的な保全に努め、効率的な維持管理を行う必要がある。

現状及び課題を踏まえた今後の方向性

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 施設の改築に向けて、市民ニーズや施設の稼働状況、周辺公共施設の状況を踏まえ、今後必要な機能の整理や施設の在り方の見直しを行い、地域拠点機能を向上させる。
--------	--

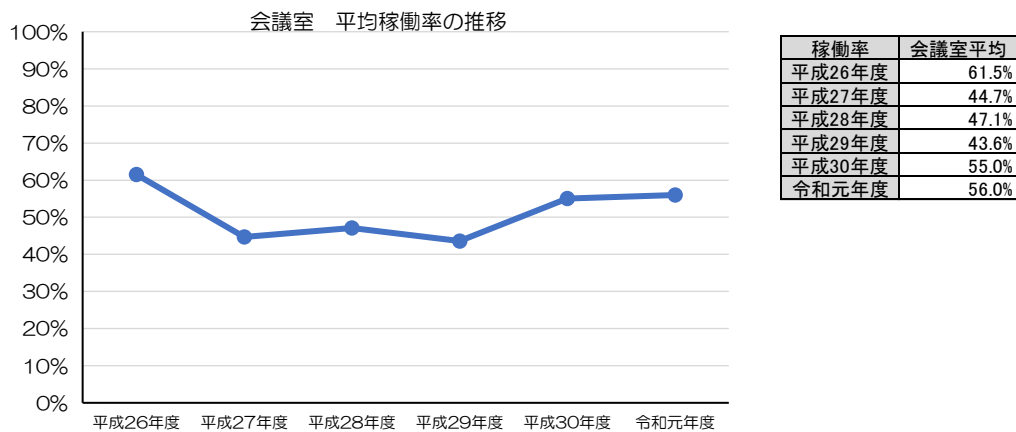
第3次推進プランの取組（令和4年度～令和7年度）

<p>取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆文化センターあり方検討協議会における検討結果を踏まえて、文化センターに今後必要な機能を決定する。 ◆文化センターの改築に向けた方向性を決定する。 ◆改築を見据えた計画的な保全に努め、効率的な施設の維持管理・運営を行う。 ◆効率的な施設の更新や資産の有効活用について、府中駅周辺の公共施設と一体的に検討する。 ◆機能（ソフト）面、施設（ハード）面の双方から、他の地域拠点施設との連携の可能性について検討する。 			
<p>スケジュール</p>	R 4	R 5	R 6	R 7
	○施設に今後必要な機能の整理	●必要機能の決定	○決定に基づく取組の実施	▽継続
	○施設の改築・改修に向けた方向性の検討	●文化センター改築に向けた方向性を決定	○決定に基づく取組の実施	▽継続
	○改築を見据えた効率的な施設の維持管理・運営の実施	▽継続	▽継続	▽継続
	<p>【中央文化センター】 （モデル事業5）</p> <p>○対象施設に関する諸条件の整理</p>	<p>【中央文化センター】 （モデル事業5）</p> <p>○対象施設ごとの最適な取組について検討</p>	<p>【中央文化センター】 （モデル事業5）</p> <p>●対象施設の効率的な更新と活用に関する方針の決定</p>	<p>【中央文化センター】 （モデル事業5）</p> <p>○方針に基づく取組の実施</p>
<p>（モデル事業6）</p> <p>○対象施設の検討及び調整</p>	<p>（モデル事業6）</p> <p>▽継続</p>	<p>（モデル事業6）</p> <p>○対象施設の決定及び機能連携や複合化について検討</p>	<p>（モデル事業6）</p> <p>○対象施設の機能連携や複合化について検討</p>	
<p>期待する主な効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設の効率的な改修・改築 ◆施設の維持管理費の効率化 ◆地域の拠点としての機能強化 			
<p>担当課</p>	<p>市民協働推進部地域コミュニティ課</p>			

30 ふれあい会館

所在地	府中市府中町1丁目30番地		
階数	地上3階、地下1階	延床面積	1,978㎡
しゅん工年度	昭和50(1975)年度	築年数	47年
目的	市民及び市内の団体に福祉活動の場を提供することによって市民福祉の増進を図るための施設		
機能	事務室(府中市シルバー人材センター及び府中市社会福祉協議会)、相談室、会議室、作業室及び活動室		
管理形態	【指定管理者】 社会福祉法人府中市社会福祉協議会 (平成30年4月1日～令和5年3月31日)		

平成26年度から令和元年度までの各機能の稼働率及び収支状況



(千円)

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歳出	44,435	42,663	42,735	41,043	49,131	47,243
歳入	10,167	10,035	9,974	10,175	10,175	10,040

※ 平成30年4月1日からふれあい会館の機能を旧保健センター分館に機能移転。

これまでの公共施設マネジメント推進プランでの取組内容

検討の方向性	取組内容
第1次推進プラン 施設は処分 機能は存続	<ul style="list-style-type: none"> 第1次推進プランにおけるモデル事業1の取組で、ふれあい会館の機能を旧保健センター分館に移転することとし、移転に併せて大規模改修を実施した。 稼働率の向上や歳入の増加に向け、施設利用者へのアンケートの結果を踏まえて、予約方法の周知方法の改善などを行った。
第2次推進プラン 1 存続	<ul style="list-style-type: none"> 会議室の使用者資格を見直し、貸出対象者の範囲拡大を行うことで稼働率の向上に努めた。 効率的かつ効果的な施設の維持管理に向けて、これまでの維持管理費の実績を踏まえながら指定管理者と協議を行い、効率的な修繕の実施に向けて検討を行った。

現状及び課題	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から令和元年度までの各機能の稼働率に大きな変化は見られない。 ・平成26年度から令和元年度までの収支状況は、歳出は年間およそ4,000万円前後で、歳入は1,000万円前後で推移している。 ・歳入は、主に事務室及び会議室の使用料によるものである。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室の稼働率向上及び歳入の増加に向けて、方策を再考する必要がある。 ・建築後47年が経過し、今後、施設の更新を検討していくに当たり、周辺公共施設を踏まえた施設機能の見直しが必要。

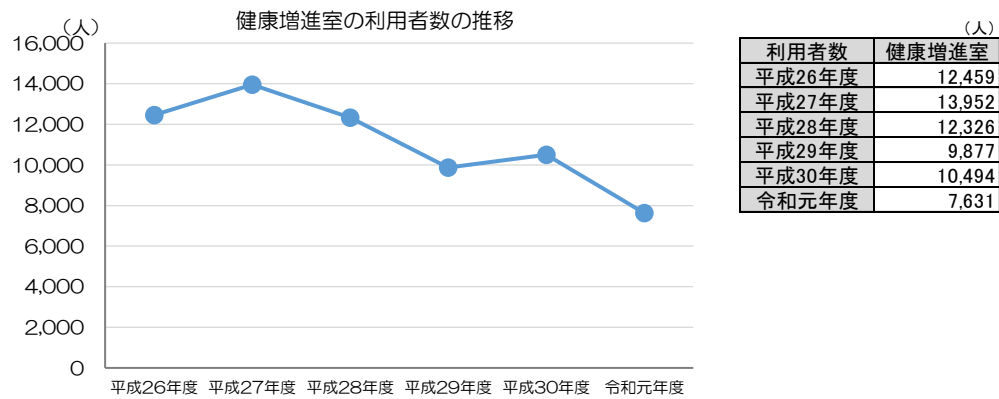
現状及び課題を踏まえた今後の方向性	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の更新時期を見据え、必要な機能の整理を行うほか、周辺施設との複合化等の可能性を検討していく。

第3次推進プランの取組（令和4年度～令和7年度）				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆会議室の稼働率の向上及び歳入の増加を目指した改善策を検討・実施する。 ◆府中駅周辺の老朽化が課題となる公共施設について、効率的な施設の更新や資産の有効活用について一体的に検討する。 			
スケジュール	R4	R5	R6	R7
	<ul style="list-style-type: none"> ○会議室の稼働率向上及び歳入の増加を目指した方策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○取組の実施及び評価 	<ul style="list-style-type: none"> ○評価に基づく修正及び新たな取組の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○検討に基づく取組の実施
	(モデル事業5) ○対象施設に関する諸条件の整理	(モデル事業5) ○対象施設ごとの最適な取組について検討	(モデル事業5) ●対象施設の効率的な更新と活用に関する方針の決定	(モデル事業5) ○方針に基づく取組の実施
期待する主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆会議室の稼働率の向上及び歳入の増加 ◆モデル事業5による効率的な更新に向けた取組 			
担当課	福祉保健部地域福祉推進課			

3 3 保健センター

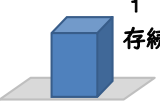
所在地	府中市府中町2丁目25番地		
階数	地上3階、地下1階	延床面積	3,679㎡
しゅん工年度	昭和52(1977)年度	築年数	45年
目的	市民の健康の保持及び増進を図るための施設		
機能	休日夜間診療及び健康増進事業		
管理形態	直営		

平成26年度から令和元年度までの各機能の利用者数及び収支状況



(千円)						
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歳出	1,318,177	2,014,447	2,051,185	1,935,716	1,982,865	2,199,521
歳入	107,935	141,099	147,025	135,077	168,969	222,137

これまでの公共施設マネジメント推進プランでの取組内容

検討の方向性	取組内容
第1次推進プラン 第2次推進プラン 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と意見交換会等を行い、緊急医療救護所等の設置運営マニュアルを作成するなど、災害時における医療拠点としての役割等を踏まえた取組を行った。 様々なライフステージの市民の健康増進を図るため、健康増進室において母子保健事業、成人保健事業を展開し、サービスの向上を図った。 施設機能の一部を民間商業施設の一部に整備予定の子育て世代包括支援センターへ移転することとした。 民間商業施設への一部機能の移転に伴い生じた空きスペースについて、関係課と協議し、活用方針を決定した。

現状及び課題	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から令和元年度までの健康増進室の利用者数は、減少傾向にある。 ・平成26年度から令和元年度までの収支状況は、事業の実施状況により年度ごとにばらつきがある。 ・歳入は、主に保健事業の実施に係る補助金や交付金によるものである。 ・母子保健係で行っている業務を民間商業施設の一部に整備予定の子育て世代包括支援センターで行うこととした。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進室の利用者数増加に向けた方策を検討する必要がある。 ・建築後45年が経過し施設の老朽化が進行している中、建て替え等を検討するに当たって必要な機能を整理し、適正な施設規模について検討する必要がある。 ・建て替え等を見据え、計画的に施設の維持管理を行う必要がある。

現状及び課題を踏まえた今後の方向性	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の更新時期を見据え、必要な機能の整理を行うほか、周辺施設との複合化等の可能性を検討していく。

第3次推進プランの取組（令和4年度～令和7年度）				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆健康増進室について、利用者数増加に向けた活用方策を検討する。 ◆効率的な施設の更新や資産の有効活用について、府中駅周辺の公共施設と一体的に検討する。 			
スケジュール	R 4	R 5	R 6	R 7
	○健康増進室の利用者数増加に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	(モデル事業5) ○対象施設に関する諸条件の整理	(モデル事業5) ○対象施設ごとの最適な取組について検討	(モデル事業5) ●対象施設の効率的な更新と活用に関する方針の決定	(モデル事業5) ○方針に基づく取組の実施
期待する主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆適切な施設機能や規模の維持 ◆利用者数の増加 ◆モデル事業5の取組により生じた資産の活用による、新たな取組や収益の確保 			
担当課	福祉保健部健康推進課 子ども家庭部子ども家庭支援課			


38 府中駅北第2庁舎

所在地	府中市寿町1丁目5番地		
階数	地上7階、地下3階（建物全体）	延床面積	6,711㎡ （建物全体9,362㎡）
しゅん工年度	平成3（1991）年度	築年数	31年
目的	市民サービスの提供の拠点として機能し、市民の福祉の増進及び公務の円滑な遂行のための施設		
機能	事務室、自転車駐車場等		
管理形態	直営		

平成26年度から令和元年度までの収支状況

（千円）						
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歳出	85,691	73,903	83,814	84,248	83,490	124,857
歳入	8,502	8,374	8,014	7,695	7,130	6,737

これまでの公共施設マネジメント推進プランでの取組内容

検討の方向性	取組内容
第1次推進プラン 第2次推進プラン  1 存続	<ul style="list-style-type: none"> 第1次推進プランにおけるモデル事業1の取組で、平成30年度に府中特産品直売所が旧府中グリーンプラザ分館に移転した。 新庁舎建設に伴い、本庁舎の一部の部署を府中駅北第2庁舎に仮移転した。

現状及び課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から令和元年度までの収支状況は、歳出については、令和元年度を除き年間およそ8,000万円前後で、歳入については年間およそ700万円前後で推移している。令和元年度のみ、屋上防水等維持改修工事及び本庁舎における一部部署の仮移転に伴う修繕を実施したことにより歳出が多くなった。 歳入は、主に財産の貸付け等によるものである。 施設の老朽化対策のため府中駅北第2庁舎への移転を予定していた教育センターは、新庁舎建設のスケジュールの変更により移転可能時期が遅れることや不登校児童生徒への対応を早急に行う必要があることから、府中駅北第2庁舎へは移転せず、新たな移転先を検討している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎整備後、事務室が移転した跡施設について、活用を検討する必要がある。

現状及び課題を踏まえた今後の方向性

今後の方向性

- ・新庁舎整備後の府中駅北第2庁舎について、効果的な活用を検討していく。

第3次推進プランの取組（令和4年度～令和7年度）

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆新庁舎整備後の府中駅北第2庁舎の効果的な活用を検討する。 ◆府中駅周辺の老朽化が課題となる公共施設について、効率的な施設の更新や資産の有効活用について一体的に検討する。 			
スケジュール	R 4	R 5	R 6	R 7
	○新庁舎整備後の施設の効果的な活用の検討	▽継続	▽継続	●新庁舎整備後の施設の効果的な活用に関する方針の決定
	—	—	—	○施設の効率的な維持管理の手法についての検証
	（モデル事業5） ○対象施設に関する諸条件の整理	（モデル事業5） ○対象施設ごとの最適な取組について検討	（モデル事業5） ●対象施設の効率的な更新と活用に関する方針の決定	（モデル事業5） ○方針に基づく取組の実施
期待する主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆新庁舎整備後の跡施設の効果的な活用 ◆効率的な施設の維持管理 ◆モデル事業5の取組により生じた資産の活用による、新たな取組や収益の確保 			
担当課	総務管理部財産活用課			